南アルプス市立若草小学校改築基本計画

令和4年3月

南アルプス市教育委員会

目 次

1_	基本計画	画策定の経緯と目的	
	1 - 1	経緯	1
	1 - 2	目的	1
2	学校づ	くりの考え方	
	2 - 1	学校づくりの基本理念	2
	2 - 2	施設整備の基本方針	3
3	基 太計ī	画策定に向けた配慮事項	
	3 - 1		4
	3 - 2		5
	3 - 3		6
	3 - 4		7
	3 - 5		8
	0 0		
4	計画に	おける主な条件	
	4 - 1	改築事業の概要	9
	4 - 2	計画地条件	9
	4 - 3	関係法令・各種基準等	9
	4 - 4	教育をとりまく動向	11
	4 - 5	計画施設規模	12
	4 - 6	バリアフリー法	13
	4 - 7	防災に関する前提条件	13
	4 - 8	若草児童クラブの現状	13
_	# * =0.=1.5		
5		画について	
	5 - 1	施設構成の基本方針	14
	5 - 2	施設配置の基本方針	14
	5 - 3		16
	5 - 4		17
	5 - 5		18
	5 - 6	構造	10

1 基本計画策定の経緯と目的

1-1 経緯

「南アルプス市教育施設長寿命化基本計画」(以下、「長寿命化計画」という。)に基づき、昭和47年の建築以来49年が経過し、老朽化が進んだ状態である南アルプス市立若草小学校(以下、「若草小学校」という。)において、長寿命化事業に着手した。

若草小学校の長寿命化事業にあたり、令和2年度に校舎の耐力度調査を行ったところ、建物の耐力度が国で定める改修の基準を満たしていなかったことから、若草地区の人口推計、若草小学校学区内の出生数や宅地化の傾向などを勘案する中で、改築事業として取り組むこととした。

敷地内にある屋内運動場についても、「南アルプス市立若草小学校改築基本計画(以下、「基本計画」という。)策定業務」の中で実施した耐力度調査の結果、改修の基準を満たしていないことが判明し、改築に向けて配置や規模、整備の時期等について併せて検討を行った。

改築事業では、学校全体の配置、校舎の規模、工法等について、また、少人数学級などの 教育環境の変化や社会情勢等を踏まえた上で、慎重に検討する必要があるため、これらの検 討事項をまとめた基本計画を策定し、改築事業を進めることとした。

1-2 目的

基本計画策定にあたっては、教育委員会、学校関係者、保護者代表で組織された「南アルプス市立若草小学校改築基本計画策定検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)において、必要な事項について協議を行った。

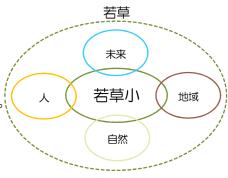
この基本計画において、長寿命化計画や検討委員会の意見を踏まえ、若草小学校の現状や新しい学校づくりにむけた基本理念、これからの教育環境に対応した施設とするための基本的な考え方を示す。

2-1 学校づくりの基本理念

学校づくりの基本理念

「若草でつなぐ豊かな学校」

若草の人・地域・自然をつなぐ拠点となる若草小で、 豊かな心をもった子ども達を育て、未来の若草につないでいく。 といった願いが込められています



「学校づくりの目標」

教育

- ・若草小、若草南小、若草中が連携し小中一貫教育の推進が図れる学校づくり
- ・確かな学力を育成するきめ細かな指導の充実が図れる学校づくり
 - ・豊かな心を育成する教育の充実が図れる学校づくり

環境

- ・環境配慮への意識の育成が可能となる環境づくり
- ・恵み豊かな環境を次世代へつなぐ学校づくり
- ・自然への興味、関心を高め理解を深めることができる学校づくり

地域

- ・子どもの成長を支え地域ぐるみで子どもを育む環境づくり
- ・地域のコミュニティ形成の場となる学校づくり
- ・地域防災の拠点となる学校づくり

検討において配慮すべき事項

南アルプス市の 教育方針

・南アルプス市教育振興プラン

・小中一貫教育の推進

南アルプス市の 行政計画

・第2次南アルプス市 総合計画等 地域的な 背景

・ユネスコエコパークの理念・近隣公共施設との連携

防災への取り組み

・南アルプス市
地域防災計画等

計画条件 (立地·法令等)

建築関連の法令等

2-2 施設整備の基本方針

- (1) 高機能かつ多機能で弾力的な施設環境の確保を目指す
 - ・多様な学習形態、学習内容、教育指針に対応できる施設整備
 - ・横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応できる施設整備
 - ・情報化教育の発展や児童の増減への対応が可能となる施設整備
 - ・だれにとっても安全で快適かつゆとりのある生活環境となる施設整備
- (2) 地球環境に配慮し、持続可能な社会の構築への貢献を目指す
 - ・省エネルギー技術をバランスよく導入し、ライフサイクルコストを抑えた施設整備
 - ・環境負荷の低い資材を採用するなど、総合的な環境性能を確保する施設整備
 - ・学校施設全体が環境学習の場となる施設整備
- (3) 地域の交流や多様な活動を支え、安全・安心な地域コミュニティの核の形成を目指す
 - ・生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効活用できる施設整備
 - ・近隣の公共施設と連携を図り、地域資源を有効活用できる施設整備
 - ・避難所機能を含めた、地域の防災拠点としての機能を強化する施設整備

3 基本計画策定に向けた配慮事項

3-1 既存施設の概要

(1) 位置

山梨県南アルプス市寺部740番地

(2) 敷地面積

24, 251 m² (学校施設台帳面積)

(3)敷地形状

校庭のある南側半分に比べ、校舎・屋内運動場のある北側半分は東西に長く不整形な形状をしている。若草地域が北西から南東に緩く傾斜しており、敷地内においても2m程度の高低差がある。

(4) 施設規模

施設	棟番号	延床面積	竣工年	備考	
	校舎①	1, 148 m ²	昭和47年	鉄筋コンクリート造	
校舎	校舎②	2, 738 m ²	昭和48年	鉄筋コンクリート造	
	校舎③	5 9 7 m²	平成元年	鉄筋コンクリート造	
屋内運動場		1, 000 m ²	昭和49年	鉄骨造	
プール		1, 057 m ²	平成28年	鉄筋コンクリート造	
校 庭		11, 795 m ²			
若草児童クラブ		3 1 8 m²	平成30年	学校施設外	

(5) 保有教室

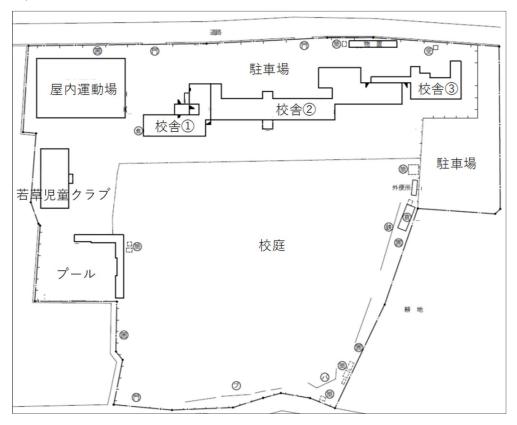
普通教室19教室特別支援教室4教室

特別教室 図書室、理科教室、音楽室、図工教室、家庭科教室、コンピュータ教室

管理諸室 職員室、校長室、保健室、放送室、配膳室 等

その他諸室 トイレ、多目的室、倉庫 等

(6) 現況配置図



3-2 周辺施設の概要

(1) 若草グラウンド

- ・所在地 南アルプス市寺部720番地
- ·保有面積 11,000㎡
- ・概要 主に野球場1面、夜間照明あり、駐車台数100台

(2) 若草体育館

- ・所在地 南アルプス市寺部720番地
- ・建築年 昭和60年(1985年)
- ・構造規模 鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)・平屋
- ・延床面積 2,891 m
- ・概要 バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面、バドミントン 6 面、観覧席・ステージ、 駐車場は若草グラウンドと供用

(3) 若草生涯学習センター

- ・所在地 南アルプス市寺部725-1番地
- ・建築年 平成14年(2002年)
- ·構造規模 木造 · 平屋
- ・延床面積 1,979㎡(若草図書館を含む)
- ・概要 若草ホール、会議室2室、生涯学習室、研修室2室、交流室、駐車台数60台

(4) 若草図書館(生涯学習センター内)

- ·延床面積 271.84 m²
- ·概要 蔵書収容能力 約39,000冊、所蔵資料 約22,700冊

(5) 南アルプス市立若草中学校

- ・所在地 南アルプス市加賀美2943番地
- ·保有面積 校舎敷地12,884㎡、校庭13,361㎡
- ·延床面積 3,710㎡
- ・生徒数 429人(令和3年4月)
- · 学区 若草小学校 · 若草南小学校

3-3 周辺道路状況

(1) 学校敷地の接道

- ·北側 市道若草2級6号線(幅員6m)約200m程度
- ・南側 市道若草193号線(幅員6m)約100m程度
- ・各市道は西から東に緩く傾斜しており、敷地とは高低差がある。

(2) その他道路

・敷地の北東側、南東側及び南西側に建築基準法適用外の道がある。









北側道路

南側道路

北東側の道

南東側の道

3-4 若草地域の動向

若草地域は中部横断自動車道の南アルプスIC、新山梨環状道路の若草ランプに近く、交通の便が良い土地であること、また、農耕地は多いが営農者の高齢化等により、農地の宅地化が進むと見込まれるため、他の地域に比べ児童数の減少はゆるやかに推移していくと考えられる。

≪周辺状況図≫



3-5 若草小学校の取り組み

(1) 学校教育目標

かしこい子ども 美しいものに感動する子ども 思いやりのあるやさしい子ども たくましく生きぬく子ども

<求める学校像>

- ①児童にとって楽しく希望にあふれ充実した学校
- ②保護者にとって信頼できる学校
- ③教師にとって創意が生かされ働きがいのある学校
- ④地域にとって開かれた学校

<児童の具体目標>

- ①授業に集中する子ども (話を最後までしっかり聴くことのできる子ども)
- ②気持ちのこもったあいさつができる子ども
- ③一生懸命にそうじができる子ども
- ④体育や休み時間に元気に活動できる子ども

<めざす教職員像>

「子どもにとって最大の教育環境は教師である」をモットーに

- ①使命感と情熱にあふれる教職員
- ②児童と真剣に向き合い心を理解できる愛情あふれる教職員
- ③豊かな人間性と教養,専門的知識を兼ね備えた教職員
- ④保護者及び地域の期待に応え、信頼される教職員

(2) 小中一貫教育の推進

- ・若草中学校との一貫した教育への取り組み(縦の取り組み)
- ・若草南小学校、家庭、地域との連携した教育への取り組み(横の取り組み)

4 計画における主な条件

4-1 改築事業の概要

- ・現在の所在地において、既存の校舎及び付帯施設を改築する。
- ・外構、駐車場及び校庭の整備を行う。
- ・屋内運動場は今後の改築を考慮した配置を検討する。
- ・若草児童クラブ、プールは既存のものを使用する。

4-2 計画地条件

都市計画区域南アルプス都市計画区域

区域区分 区域区分が定められていない都市計画区域(非線引き都市計画区域)

建ぺい率70%容積率200%

防火指定なし

 道路斜線
 勾配値1.5

 隣地斜線
 勾配値1.25

日影規制 なし

景観計画区域 景観計画区域 広告物条例規制地域 第二種許可地域

4-3 関係法令・各種基準等

(1) 関係法令

都市計画法

建築基準法、同施行令

宅地造成等規制法

消防法

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、同施行令(以下、バリアフリー法) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律、同施行令

エネルギーの使用の合理化等に関する法律、同施行令

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律 学校教育法

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(以下、義務標準法)

山梨県都市計画法施行細則 山梨県建築基準法施行条例 山梨県宅地開発事業の基準に関する条例 山梨県公立小学校及び中学校の学級編制の基準等に関する規則(以下、山梨県はぐくみプラン) 南アルプス市景観まちづくり条例、同施行規則 その他、本事業に関係する法令等

(2) 各種基準等

小学校設置基準 小学校施設整備指針 学校環境衛生基準 学校施設の音環境保全基準・設計指針 特別支援学校施設整備指針(必要に応じて準用) 南アルプス市緑の基本計画 南アルプス市教育施設長寿命化基本計画 その他、本事業に関係する各種基準等

4-4 教育をとりまく動向

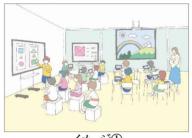
文部科学省では令和3年度に、小学校施設整備指針の改訂が進められており、令和4年度には新し い指針が示される予定となっている。改訂の方向性の中間報告では感染症対策、情報通信技術(IC T) の活用策などに加え、「未来志向の視点」として複数の例が示されている。 改訂版では新しい時代 のスタンダードとなる多機能・高機能な学校施設の整備が示されると考えられる。

○文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」中間報告 抜粋

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

- ⇒学習空間を、均質で画一的なものから柔軟で創造的なものに転換 (教室空間の改善・充実に関する創意工夫の例)
 - ・1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備(イメージ①)
 - ・多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応 (イメージ②)
 - ・ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用 (イメージ③)
- ⇒読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備(ラーニングコモンズ)
- ⇒教職員の教材製作空間(スタジオ)、コミュニケーション・リフレッシュの場(ラウンジ)の整備







イメージ①

イメージ②

イメージ③

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ⇒居場所となる温かみのあるリビング空間(小教室・コーナー、室内への木材利用)
- ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出 ⇒地域活性化等の観点から、他の公共施設等との複合化・共用化等を促進

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

環境

- ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入 の促進により、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進
- ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木造化、室内利用)を推進

4-5 計画施設規模

(1) 児童数推計、計画学級数

(R4年2月現在)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
児童数(人)	508	488	491	5 1 2	505	480	482
普通学級数	1 9	1 9	1 9	2 0	2 0	1 9	1 9
特別支援学級数	4	5	5	5	5	5	5

- ・山梨県はぐくみプランの学級編制:1~2年生は25人、3~6年生は35人学級で推計。
- ・特別支援学級は現状4学級(情緒2学級・難聴1学級・知的1学級)であるが、特別な支援を必要とする児童の数や特性は増加傾向にあることから、5学級と推計する。

(2) 学級数の増減を考慮した教室構成の考え方

今後の児童数の減少が見込まれる状況においても、山梨県はぐくみプラン等による少人数学級編制の実施に伴い、必要となる学級数が増加することも考えられるので、学級数の増減を考慮した教室構成とする。

(3) 計画室数

普通教室 20教室

少人数教室 2 教室

特別支援教室 6 教室程度

特別教室 図書室、理科室、音楽室、図工室、家庭科室 等

管理諸室 職員室、校長室、保健室、放送室、会議室、相談室、配膳室 等

その他諸室 児童用トイレ、職員用トイレ、児童会室、多目的室 等

(4) 計画施設の予定規模

改築する建物の計画面積は計画学級数に基づく国庫補助基準面積等を踏まえ、下記のとおりとする。

・校舎

5,500㎡程度 3階建て

• 屋内運動場

1, 200㎡程度 平屋建て

4-6 バリアフリー法

令和3年4月1日より改正バリアフリー法が施行され、「建築物移動等円滑化基準」適合義務の対象となる「特別特定建築物」に公立小学校等が追加された。これにより、小学校施設も誰もが使う公共施設として、官公庁や病院と同等の整備が義務化された。児童や教職員だけでなく、保護者や地域、避難施設としてなど、多くの人が使う施設として整備する。

4-7 防災に関する前提条件

(1) 南アルプス市地域防災計画における前提条件

- ・校舎及び屋内運動場が指定避難所及び指定緊急避難場所に指定されており、校庭が指定緊急避難場所として指定されている。
- ・避難所としての利用を想定し、屋内運動場及び校舎の低層階にバリアフリー化や多機能トイレ の整備をすすめている。
- ・避難所開設に必要な生活必需品や非常用自家発電機、仮設トイレ等の備蓄を推進している。

(2) 南アルプス市洪水ハザードマップにおける前提条件

若草小学校の東側が0.5 m未満~3 m未満の浸水想定区域に指定されている。

4-8 若草児童クラブの現状

若草児童クラブ 定員50名(1~3年生優先)

若草第二児童クラブ 定員50名(1~3年生優先)

平日:授業終了後~午後7時 長期休み中:午前8時~午後7時

延長保育なし・土日祝祭日及び年末年始は休業

5 施設計画について

5-1 施設構成の基本方針

- ・生き生きとした活動が展開される生活環境、学習環境を目指す。
- ・明るく、風通しのよい空間、居心地のよい空間を目指す。
- ・児童や教職員だけでなく、学校に関わる全ての人が使いやすい学校づくりを目指す。
- ・内装に木材等の自然素材を使い、親しみの持てる校舎とする。
- ・ICT教育の充実にむけた環境を整備する。
- ・エコスクール・プラス及びZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)に即した施設を目指す。
- ・南アルプス市の今後の教育環境づくりのモデルケースとなる学校づくりを目指す。

5-2 施設配置の基本方針

(1) 校舎

- ・採光・通風に十分配慮した、良好な室内環境とする。
- ・屋外との繋がりに配慮した連続性のある計画とする。
- ・低学年教室や特別支援教室は、動線や安全面に配慮し、できる限り低層階への配置を検討する。
- ・少人数学習に対応できる室を検討する。
- ・昼光利用を積極的に行うことができる校舎及び室の配置を検討する。
- ・断熱性や換気を効率よく確保し、冷暖房負荷の低減に配慮する。

(2) 校庭

- ・日常の利用や行事での活動を受け止める十分な大きさを確保する。
- ・スポーツなどの地域開放や、災害時の避難場所としての対応に配慮する。
- ・運動だけでなく、多様な活動や体験ができるスペースを検討する。

(3) 屋内運動場

- ・全校児童での活動に十分な広さを確保する。
- ・断熱性や日当たり、通風などを考慮し、空調設備が不要な施設を検討する。
- ・地域開放の利用者が利用しやすいよう、アプローチや動線に配慮する。
- ・災害時の避難所利用に配慮した配置とする。
- ・避難所開設から運営まで、必要なスペースや設備に配慮した規模を検討する。

(4) 施設管理・セキュリティー

- ・死角をできるだけ減らし、多数の目による児童の見守りが可能な配置を検討する。
- ・児童の通学動線と外来者や搬入動線の分離を検討する。
- ・開放施設利用者と児童の動線を可能な限り区分けし安全に配慮する。

(5) 地域コミュニティの核としての整備

- ・地域コミュニティの活性化が期待される地域開放予定施設は、利用しやすく地域に開かれた施設 となるような配置を検討する。
- ・地域と連携した教育活動が可能となる設備やスペースを検討する。

(6) 地域の防災拠点としての整備

- ・災害時の避難動線や緊急車両のアクセスを考慮し、道路や校庭、屋内運動場との位置関係に配慮 する。
- ・ 避難所として使用した際にできるだけ早期に学校機能が再開できるよう、学校ゾーンと避難施設 ゾーンとの区分に配慮する。
- ・避難所となる屋内運動場の近くに、マンホールトイレや防災倉庫の整備を検討する。
- ・避難所開設時に使用できる、電力や通信の確保を検討する。

(7) 周辺環境への配慮

- ・日影や圧迫感、視線の交差等に関し、周辺敷地の住環境に配慮した配置とする。
- ・校舎は周辺環境に調和し、かつ地域のシンボルとなるようにデザインを検討する。

(8) バリアフリーへの配慮

- ・だれでも円滑に移動できるよう、エレベーターを整備する。
- ・校舎内に1ヶ所以上、車いす使用者用トイレ(多機能トイレ)を整備する。
- ・車いす使用者用駐車場を整備する。
- ・その他、段差の解消や手すりの設置など、バリアフリー法に即した施設とする。

(9) その他

- ・校内の児童と車の動線を分け、登下校等や日常の安全に配慮した配置を検討する。
- ・駐車場は、若草児童クラブへの送迎に配慮した配置を検討する。
- ・校外学習用の大型バスの着停スペースを検討する。
- ・避難動線や消防活動用の空地を確保し、緊急時を考慮した建物配置を検討する。
- ・児童数の増加等に備え、校舎との機能的なつながりに配慮した増築スペースを考慮する。

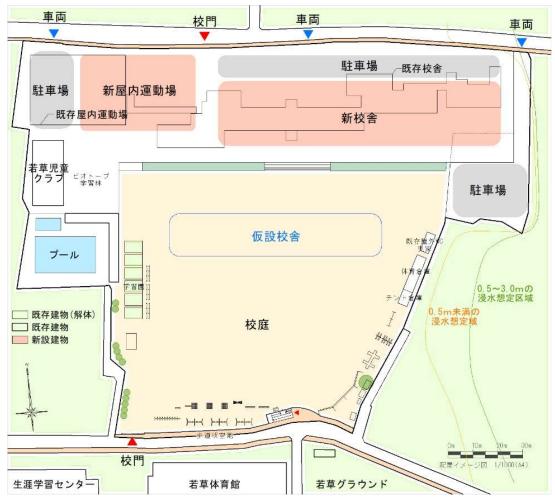
5-3 施設配置の検討

施設配置案については、現状の学校における課題解決や施設開放利用者の利便性、関係者からの 意見や要望等をふまえた検討の結果、下記のとおりとする。

- ・現状と変わらない広さの校庭を確保できる。
- ・校舎や校庭への日照など、快適な学習環境が確保できる。
- ・放課後児童クラブ等への送迎用駐車場を利用しやすい場所に配置できる。

などの課題解決が見込める、下記の配置案をベースに設計業務を行う。

○配置案 (ゾーニング図)



※各建物の位置関係を示した図であり、詳細な位置や形状については、設計業務において 検討する。

5-4 改築スケジュール

	令和4年度			令和5年度			令和6年度					
	前	期	後	期	前	前期		後期		前期		期
設計		仮設な設計	 校舎 		 設計 校舎解	 	+					
工事					設校舎認申請	仮設4			<mark>存校舎</mark> <mark>体工事</mark> し		<mark>校舎建</mark> 工事 利用	n X
	令和7年度				令和8年度			令和9年度				
	前	前期 後期		前	前期 後期		前期		後期			
設計					校庭:	·外構						
	屋内罩	重動場設	注計									
工事	校舎颈	建設工事	\$	校舎使用					校庭・	外構		
			I		l	1			l		1	

5-5 必要諸室・各室構成(空間利用の考え方)

(1) 普通教室

- ・児童が安心して学び、生活できる空間とする。
- ・教室の広さは、改正義務標準法の学級編制標準である35人学級を基準とし、児童机、教員机、 収納家具等の配置を踏まえて検討する。
- ・内部の仕上げは吸音性、空間の温かみ、清掃や維持管理のしやすさ、児童が床に腰を下ろしての 学習や活動などを考慮して素材を検討する。
- ・教材や持ち物の収納に加え、給食着及び上着等の収納を検討する。

(2) 少人数教室

- ・学年やクラスの枠を越えた学習や、児童の理解度に応じた指導に取り組める室を検討する。
- ・学級数の増加による教室不足に対応できるよう、普通教室への転用を考慮した配置を検討する。

(3) 特別支援教室

- ・特別な支援を必要とする児童の特性に対応し、バリアフリーに十分配慮した教育環境とする。
- 今後の必要教室数の増加にも対応できる配置を検討する。
- ・クールダウンなど多目的に使える小さな室を検討する。

(4) 図書室 (メディアセンター)

- ・図書室はメディアセンターとして整備し、調べ学習等の多様な学習の拠点となるよう検討する。
- ・積極的な利用を促す為、魅力的で落ち着く空間づくりを検討する。
- ・学校の中央部や児童昇降口の付近など、利用しやすく訪れやすい配置を検討する。
- ・公立図書館との連携や、読み聞かせボランティアの活動も考慮した配置を検討する。
- ・必要な収納量を調査した上で、適切な広さの書庫を確保する。

(5) 理科室

- ・実験ができる室として理科の魅力を十分に引き出す環境を整備する。
- ・屋外で観察や実験ができるテラスの設置を検討する。
- ・必要な収納量を調査した上で、適切な広さの準備室を確保する。

(6) 音楽室

- ・演奏、歌唱、鑑賞学習及び小演奏会等の使用も考慮し、適切な広さと音響性能・設備を検討する。
- ・屋内運動場や屋外への楽器の搬出入に配慮した室配置とする。
- ・必要な収納量を調査した上で、適切な広さの準備室(楽器保管スペース)を確保する。

(7) 図工室

- ・創作活動の魅力を引き出すアトリエや工房的な雰囲気を検討する。
- ・吸音性、遮音性を確保する。
- ・制作途中の作品の保管スペースを検討する。
- ・必要な収納量を調査した上で、適切な広さの準備室を確保する。

(8) 家庭科室

- ・学習内容の性質上、安全面には最大限に配慮した設えとする。
- ・ミシンやホットプレート等の電気器具の利用に配慮し、十分な電気容量を確保する。
- ・適切な換気設備を整えると共に、通風に配慮する。
- ・調理器具、食器等の収納スペースとして適切な量の収納戸棚を確保する。
- ・必要な収納量を調査した上で、適切な広さの準備室を確保する。

(9) 管理諸室

- ・職員室や校長室は、児童の活動に目が行き届く配置とする。
- ・職員室は、教職員の執務環境に配慮した設えとする。
- ・会議室や相談室は、外部から利用者の動線に配慮した配置を検討する。
- ・教材や備品等の収納量を調査した上で、適切な広さの教材庫や倉庫を検討する。

(10) トイレ

- ・清潔で明るい空間とし、利用しやすいトイレスペースとする。
- ・洋式便器、乾式床としての整備を検討する。
- ・非接触型の手洗い水栓等、感染症対策に配慮した設備を検討する。
- ・車いす使用者用や多機能トイレを整備する。

5-6 構造

(1) 耐震性能

若草小学校は、南アルプス市地域防災計画において、災害時の避難場所として位置づけられていることから、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 (平成25 年国土交通省)」による耐震性能 (II類・A類・乙類)を確保する。

(構造体 Ⅱ類)

大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。

(建築非構造部材 A類)

大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築 非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確 保が図られるものとする。

(建築設備 乙類)

大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(2) 構造種別

①校舎

耐久性、耐火性、耐震性を重視し、実績が多く信頼性の高い、鉄筋コンクリート造とする。

②屋内運動場

大梁は長スパンに適した鉄骨造とする。その他の主体構造は校舎との取り合い、耐久性を含め、 基本設計において検討を行う。

令和3年度事業 南アルプス市立若草小学校改築基本計画

令和4年3月策定

南アルプス市教育委員会教育総務課 〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢1212 電話 055-282-7777